

## 意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

<b>案件名</b>	第2期登別市自殺対策行動計画（案）		
<b>意見の募集期間</b>	令和6年1月4日（木）～令和6年2月4日（日）		
<b>担当グループ</b>	保健福祉部 健康推進グループ		
<b>意見提出者数</b>	1人		
<b>意見件数</b>	1件		
<b>提出された意見の概要と市の考え方</b>			
<p>【分類欄について】</p> <p>A：意見を案に反映したもの</p> <p>B：意見を既に案に盛り込んでいるもの</p> <p>C：意見を今後の参考とするもの</p> <p>D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等</p>			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	<p>精神的に参ってしまっている人は24時間365日いつでも対応が必要だと考えます。</p> <p>実際に精神的に参ってしまった人は、現にあった事例ですが精神科標榜医が「予約を取ってから来てください」と追い返すようなことです。</p> <p>自殺を考えてしまうような状況だと24時間365日自殺を思い止まってもらったり、緊急医療行為（精神安定剤の緊急投与等）が必要ではないでしょうか。</p> <p>室蘭保健所（胆振総合振興局の保健行政）や警察、登別市の救急（消防）が連携をとっていき事も必要ではないでしょうか。</p>	<p>自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、いつでも、誰にでも起こりうる危機であることから、悩みを抱える方が必要なときに、24時間365日対応している電話相談窓口やSNS相談窓口等を活用できるよう、様々な手法により相談先等を広く周知することが肝要であると考えます。</p> <p>これまでも、各種相談窓口について周知をしてきたところではありますが、より多くの方に相談窓口を知っていただけますよう、引き続き周知に努めてまいります。</p> <p>また、治療が必要な方に対しては、精神科医療機関を中心に、保健所や警察署、消防本部をはじめとした関係機関が一体となって支援に当たるなど、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、取組を進めてまいります。</p>	C